

船舶安全法第 25 条の 35 第 2 項の
規定に基づく監事の意見書

日本小型船舶検査機構の令和 6 事業年度の財務諸表及び決算報告書について監査した結果、適正かつ妥当であることを確認いたしました。

令和 8 年 6 月 16 日

日本小型船舶検査機構

監 事 里 見 恒 夫

